

## 第 191 期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

第 191 期（平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで）

- 連結計算書類の「連結注記表」
- 計算書類の「個別注記表」

## 川崎重工業株式会社

第 191 期定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び定款第 16 条の定めに基づき、6 月 4 日（水）より当社のホームページ(<http://www.khi.co.jp/ir/>)に掲載し、株主の皆様へ提供しております。なお、「連結注記表」及び「個別注記表」は、監査役及び会計監査人が監査報告書を作成するに際して、連結計算書類、計算書類の一部として合わせて監査を受けております。

## 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

計 96 社

- (国内) 川重商事(株)、日本飛行機(株)、(株)KCM、(株)カワサキマシンシステムズ、川重冷熱工業(株)、(株)KCMJ、(株)アーステクニカ、(株)カワサキモーターズジャパン
- (海外) Kawasaki Motors Corp., U.S.A.、Kawasaki Motors Manufacturing Corp., U.S.A.、Kawasaki Motors Enterprise (Thailand) Co., Ltd.、Kawasaki Motors Europe N.V.、Kawasaki Rail Car, Inc.、PT. Kawasaki Motor Indonesia、Kawasaki Motors (Phils.) Corporation、Flutek, Ltd.

連結子会社の増加 2 社については、新たに設立したため連結の範囲に含めた。

連結子会社の減少 1 社については、他の連結子会社に吸収合併されたため連結の範囲から除外した。

### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称

計 18 社

関連会社 18 社 南通中遠川崎船舶工程有限公司

持分法適用関連会社の増加 1 社については新たに設立したため、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めている。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の主要な会社等の名称

関連会社 民間航空機(株)、朝日アルミニウム(株)

これらの関係会社については、損益及び利益剰余金等の観点からみて連結計算書類に与える影響が重要でないため持分法を適用していない。

### 3. 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券

満期保有目的債券

主として償却原価法により評価している。

その他有価証券

- ・ 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）により評価している。

- ・ 時価のないもの

主として移動平均法による原価法により評価している。

なお、売買目的有価証券については保有していない。

#### ② たな卸資産

主として個別法、移動平均法及び先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価している。

- ③ デリバティブ取引により生ずる正味の債権債務  
時価法により評価している。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産
- ・リース資産以外  
主として定額法により償却している。
  - ・リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産においては、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。  
なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用している。
- ② 無形固定資産
- ・リース資産以外  
定額法により償却している。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により償却している。
  - ・リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産においては、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。  
なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用している。
- (3) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準  
改訂後の外貨建取引等会計処理基準（「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」（企業会計審議会 平成11年10月22日））によっている。
- (4) 引当金の計上の方法
- ① 貸倒引当金  
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については主として過去の貸倒実績率による繰入額を計上しているほか、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討した必要額を計上している。
- ② 賞与引当金  
従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上している。
- ③ 保証工事引当金  
保証工事費用の支出に備え、過去の実績又は個別の見積りに基づき計上している。
- ④ 受注工事損失引当金  
当連結会計年度末の未引渡工事のうち、大幅な損失が発生すると見込まれ、かつ、当連結会計年度末時点で当該損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、翌連結会計年度以降の損失見積額を計上している。
- ⑤ 訴訟損失引当金  
訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる金額を計上している。
- ⑥ 環境対策引当金  
「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているPCB廃棄物の処理等の支出に備えるため、その見積額を計上している。

(5) ヘッジ会計の方針

繰延ヘッジ会計を適用しており、デリバティブ取引等ヘッジ手段を時価評価したことによる評価損益並びに評価差額金については、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産として繰り延べている。

(6) 収益の計上基準

工事契約に係る収益の計上基準は、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）によっている。ただし、平成21年3月31日以前に着手した長期・大型の請負工事（主として工期1年超、請負金額30億円以上）に係る収益の計上については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは主として原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を採用している。

なお、引渡受注工事の売上金額が決定せず及び（又は）売上原価の集計が完了していない工事については、いずれも見積り計上を行っている。

(7) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(8) 連結納税制度を適用している。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれん相当額については、その効果の及ぶ期間を見積り、当該期間において均等償却を行っている。ただし、金額的重要性に乏しいものについては、当該連結会計年度において一括償却している。

(10) その他連結計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備え、当連結会計年度末の退職給付債務及び年金資産（退職給付信託を含む）の見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。

数理計算上の差異は主として10年による定額法により翌連結会計年度から費用処理し、過去勤務費用は主として10年による定額法により当連結会計年度から費用処理している。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上している。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

(会計方針の変更等)

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）が平成25年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度よりこれらの会計基準等を適用し、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上した。また、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更した。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上したことに伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減している。また、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減している。

この結果、当連結会計年度の期首のその他の包括利益累計額が 20,410 百万円減少し、利益剰余金が 11,125 百万円減少している。なお、これによる損益の影響は軽微である。

#### (F I Aの取扱い)

当社のメインパートナーが航空会社に対してジェットエンジンを販売する際に、航空会社から請求される F I A (Fleet Introductory Assistance) と呼ばれる一種の値引について、当社はプロジェクトの参画割合に応じてこれを負担している。従来、当該負担金を売上原価として計上していたが、当連結会計年度より売上高から控除する方法に変更している。

この変更は、平成 21 年 7 月に会計制度委員会研究報告第 13 号「我が国の収益認識に関する研究報告 (中間報告)」が公表されたことを踏まえ、取引内容を再検討した結果、上記のとおり変更する方が、経営成績をより適切に表示すると判断したことによるものである。

当該会計方針の変更は、連結計算書類全体に与える影響が軽微であることから遡及適用せず、当連結会計年度より、売上高から当該負担金の控除を行っている。

この結果、従来の方と比べて、当連結会計年度の売上高、売上原価はそれぞれ 37,499 百万円減少しているが、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はない。

#### (民需航空機に係る専用治工具の取扱い)

当社及び一部の連結子会社において、近年、航空宇宙事業における民需航空機の製造に用いる専用治工具の規模・機能が、大型化・高度化していることを踏まえ、これらの専用治工具の表示区分を見直した結果、当連結会計年度より、棚卸資産 (仕掛品) から有形固定資産等へ表示区分を変更している。

当該会計方針の変更は、連結計算書類全体に与える影響が軽微であることから遡及適用せず、前連結会計年度末の残高の表示区分を変更したものを、当連結会計年度の期首残高としている。

この結果、従来の方と比べて、当連結会計年度期首については仕掛品が 26,781 百万円減少、有形固定資産及び無形固定資産はそれぞれ 26,555 百万円、226 百万円増加している。

なお、従来、専用治工具は当該航空機分担製造品の販売に応じて仕掛品から売上原価に振替えていたが、今後は、有形固定資産等として減価償却し、当該減価償却費を売上原価及び仕掛品へ配賦する。これによる損益への影響は軽微である。

#### (航空機の開発に係る補助金の取扱い)

当社では、航空機及びジェットエンジンの開発にあたり、航空機工業振興法に基づき、開発に係る補助金を受領している。従来、取引の法的形態を重視し、当該補助金を開発成果の対価として収益認識し、当該収益に対応する開発費用を売上原価として処理する一方、当該補助金に関して、将来の負担が見込まれる金額を保証債務として認識していたが、当連結会計年度より、取引の経済的実態をより重視し、収益認識を行わず、将来の負担が見込まれる金額を負債として、また開発費用を棚卸資産として、それぞれ貸借対照表に計上する処理に変更している。

この変更は、平成 21 年 7 月に会計制度委員会研究報告第 13 号「我が国の収益認識に関する研究報告 (中間報告)」が公表されたことを踏まえ、当該取引について実態を重視して再検討した結果、上記のとおり変更する方が、経営成績及び財務状況をより適切に表示すると判断したことによるものである。

当該会計方針の変更は、連結計算書類全体に与える影響が軽微であることから遡及適用せず、当連結会計年度末において、棚卸資産と負債の計上を行っている。

この結果、当連結会計年度末の仕掛品残高は 14,409 百万円、未払金及び長期未払金の残高はそれぞれ 1,160 百万円、13,249 百万円増加している。また、これによる損益への影響は軽微である。

(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更及び会計上の見積りの変更)

(減価償却方法・耐用年数の変更)

従来、当社及び国内連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法）を採用していたが、当連結会計年度より、すべての有形固定資産について定額法に変更している。

当社及びグループ会社は、「Kawasaki 事業ビジョン 2020」に基づき、国内工場を高い技術力を集積した開発・生産拠点と位置づけ、生産から販売に至る海外での事業展開を積極的に進めている。これに伴い、従来以上に今後は海外における設備投資の重要性が高まることが予想される。

以上のような設備投資環境の変化を契機として、減価償却方法の見直しを行った結果、当社及び国内連結子会社の生産設備については、今後は安定的な稼働が見込まれ、投資の効果が平均的に発生することから、期間損益の適正化の観点から定額法に変更することが、経営実態をよりの確に反映するものと判断したものである。

また、従来、当社及び国内連結子会社の機械装置及び工具は、主として法人税法に規定する耐用年数によっていたが、減価償却方法の変更を契機に、当連結会計年度より耐用年数を見直している。この見直しは、当該機械装置及び工具の物理的耐用年数、製品寿命及び製法の陳腐化リスク等の経済的耐用年数を総合的に再検討して決定したものである。

これらの結果、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が 13,602 百万円増加している。

(追加情報)

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成 26 年法律第 10 号）が平成 26 年 3 月 31 日に公布され、平成 26 年 4 月 1 日以降開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになった。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成 26 年 4 月 1 日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については従来 37.8% から 35.4% に変更している。

この税率の変更により繰延税金資産の純額は 2,040 百万円減少、法人税等調整額は 1,896 百万円増加、繰延ヘッジ損益は 143 百万円減少している。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 記載金額は表示単位未満の端数を切捨てている。
2. 有形固定資産に対する減価償却累計額 727,241 百万円
3. 担保に提供している資産

建物及び構築物	82 百万円
投資有価証券	14 百万円
その他	854 百万円
持分法適用関連会社である ENSEADA INDUSTRIA NAVAL S. A. の金融機関借入に対して、同社株式を担保に供している。なお期末日時点に対応する債務は長期借入金 31,842 百万円である。	
上記の他、連結上消去されている関係会社株式 30 百万円を担保（根質権）に供している。	
担保に係る債務	短期借入金 13 百万円
	長期借入金 127 百万円
	その他 4 百万円
4. 関係会社等及び従業員の銀行借入に対する保証債務 25,630 百万円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 記載金額は表示単位未満の端数を切捨てている。

2. 減損損失

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	場所	種類
事業用資産	北九州市若松区	土地、建物及び構築物等

(2) 資産のグルーピングの方法

資産のグルーピングは、主として事業内容を基に行い、重要な賃貸用資産及び遊休資産は個々の資産グループとして取り扱っている。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

一部の資産について、事業損益の悪化、市場価格の下落、又は使用見込みがなくなったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額している。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定している。正味売却価額は、不動産鑑定評価もしくは固定資産税評価額に基づき評価しており、使用価値は将来キャッシュ・フローに基づいて算定している。

(5) 減損損失の金額

減損処理額 476 百万円は減損損失として特別損失に計上しており、固定資産の種類ごとの内訳は次のとおりである。

土地	381 百万円
建物及び構築物	63 百万円
その他	30 百万円
計	476 百万円

3. 退職給付信託設定益は、保有する投資有価証券を退職給付信託に追加拠出したことによるものである。

4. 災害による損失は、平成 26 年 2 月 15 日の大雪により、日本飛行機(株)の厚木事業所の格納庫屋根が崩落したことに伴う建物等の撤去費用や固定資産・たな卸資産の滅失等によるものである。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 記載金額は表示単位未満の端数を切捨てている。

2. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数 普通株式 1,671,892,659 株

3. 配当に関する事項

決議	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成 25 年 6 月 26 日 定時株主総会	8,358 百万円	5 円	平成 25 年 3 月 31 日	平成 25 年 6 月 27 日

決議予定	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成 26 年 6 月 26 日 定時株主総会	10,030 百万円	6 円	平成 26 年 3 月 31 日	平成 26 年 6 月 27 日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、事業計画に照らして、必要な資金のうち、長期的な運転資金や設備投資資金は主に銀行借入や社債の発行により調達し、短期的な運転資金は、銀行借入や短期社債（電子コマーシャルペーパー）の発行などにより調達し、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用している。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針である。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されているが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約等を利用してヘッジしている。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、このうち上場株式については市場価格の変動リスクに晒されている。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務について、その支払期日は、ほとんどが1年以内である。また、その一部には、資機材等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されているが、そのほとんどが同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にある。借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主として運転資金及び設備資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で約9年後である。このうち一部は、変動金利や外貨建てであるため金利や為替の変動リスクに晒されているが、必要に応じてデリバティブ取引（金利スワップ取引や通貨スワップ取引）を利用してヘッジしている。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引である。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1)現金及び預金	47,949	47,949	—
(2)受取手形及び売掛金	415,664	415,545	△118
(3)投資有価証券	7,799	7,795	△4
(4)支払手形及び買掛金	(252,107)	(252,107)	—
(5)電子記録債務	(53,923)	(53,923)	—
(6)短期借入金	(190,757)	(190,757)	—
(7)社債	(110,000)	(111,898)	△1,898
(8)長期借入金	(141,343)	(140,618)	725
(9)デリバティブ取引	(4,558)	(4,558)	—

(\*) 負債に計上されているものについては ( ) で示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっている。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっている。

(4) 支払手形及び買掛金、(5)電子記録債務、(6)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(7) 社債

これらの時価については、市場価格によっている。

(8) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借り入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

(9) デリバティブ取引

これらの時価については、先物為替相場又は取引先金融機関から提示された価格によっている。なお、ヘッジ会計が適用されているもののうち為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている受取手形及び売掛金、並びに支払手形及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該受取手形及び売掛金、並びに支払手形及び買掛金の時価に含めて記載している。

(注2) 関係会社株式、関係会社出資金、非上場株式及び匿名組合出資等(連結貸借対照表計上額 76,576 百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めていない。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	217.16 円
2. 1株当たり当期純利益	23.09 円

(その他)

平成26年2月15日の大雪により、日本飛行機㈱の厚木事業所の格納庫屋根が崩落し、定期修理中であった海上自衛隊及び米軍の航空機に被害が発生した。当社及び日本飛行機㈱は、本件の取扱いについて防衛省及び米軍と協議中であり、この協議結果によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価方法は以下による。
  - (1) 子会社及び関連会社株式  
移動平均法による原価法
  - (2) その他有価証券
    - ・時価のあるもの  
決算期末日の市場価格等に基づく時価法  
なお、評価差額の処理は全部純資産直入法を適用し、評価差額の合計額から税効果額を控除した後の金額を純資産の部に「その他有価証券評価差額金」として表示している。  
また、売却原価は移動平均法により算定している。
    - ・時価のないもの  
移動平均法による原価法  
なお、売買目的有価証券並びに満期保有目的債券については保有していない。
2. たな卸資産は、個別法及び移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価している。
3. デリバティブの評価方法は、時価法によっている。
4. 有形固定資産の減価償却の方法は以下による。
  - (1) リース資産以外  
定額法によっている。
  - (2) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産においては、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。  
なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用している。
5. 無形固定資産の減価償却の方法は以下による。
  - (1) リース資産以外  
定額法によっている。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。
  - (2) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産においては、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。  
なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用している。
6. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準は、改訂後の外貨建取引等会計処理基準（「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」（企業会計審議会 平成11年10月22日））によっている。
7. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金は、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率による繰入額を計上しているほか、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討した必要額を計上している。
  - (2) 賞与引当金は、当社の賞与支給規程に基づき従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上している。
  - (3) 保証工事引当金は、保証工事費用の支出に備え、過去の実績又は個別の見積りに基づき計上している。
  - (4) 受注工事損失引当金は、当事業年度末の未引渡工事のうち、大幅な損失が発生すると見込まれ、かつ、当事業年度末時点で当該損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、翌事業年度以降の損失見積額を計上している。

- (5) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備え、当事業年度末の退職給付債務及び年金資産（退職給付信託を含む）の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。また、数理計算上の差異は、10年による定額法により翌事業年度から費用処理し、過去勤務費用は、10年による定額法により当事業年度から費用処理している。なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。
- (6) 訴訟損失引当金は、訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる金額を計上している。
- (7) 環境対策引当金は、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているPCB廃棄物の処理等の支出に備えるため、その見積額を計上している。
8. ヘッジ会計の方針  
繰延ヘッジ会計を適用しており、デリバティブ取引等ヘッジ手段を時価評価したことによる評価損益並びに評価差額金については、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産として繰り延べている。
9. 収益の計上基準  
工事契約に係る収益の計上基準は、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）によっている。  
ただし、平成21年3月31日以前に着手した長期・大型の請負工事（工期1年超、請負金額30億円以上）に係る収益の計上については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは主として原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を採用している。なお、引渡受注工事の売上金額が決定せず及び（又は）売上原価の集計が完了していない工事については、いずれも見積り計上を行っている。
10. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。
11. 連結納税制度を適用している。

（会計方針の変更等）

（会計方針の変更）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）が平成25年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用できることになったことに伴い、当事業年度から退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更した。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減している。

この結果、当事業年度期首の利益剰余金が10,516百万円減少している。なお、これによる損益の影響は軽微である。

（F I Aの取扱い）

当社のメインパートナーが航空会社に対してジェットエンジンを販売する際に、航空会社から請求されるF I A（Fleet Introductory Assistance）と呼ばれる一種の値引について、当社はプロジェクトの参画割合に応じてこれを負担している。従来、当該負担金を売上原価として計上していたが、当事業年度より売上高から控除する方法に変更している。

この変更は、平成21年7月に会計制度委員会研究報告第13号「我が国の収益認識に関する研究報告（中間報告）」が公表されたことを踏まえ、取引内容を再検討した結果、上記のとおり変更する方が、経営成績をより適切に表示すると判断したことによるものである。

当該会計方針の変更は、計算書類全体に与える影響が軽微であることから遡及適用せず、当事業年度より、売上高から当該負担金の控除を行っている。

この結果、従来の方と比べて、当事業年度の売上高、売上原価はそれぞれ 37,499 百万円減少しているが、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響はない。

#### (民需航空機に係る専用治工具の取扱い)

当社において、近年、航空宇宙事業における民需航空機の製造に用いる専用治工具の規模・機能が、大型化・高度化していることを踏まえ、これらの専用治工具の表示区分を見直した結果、当事業年度より、棚卸資産（仕掛品）から有形固定資産等へ表示区分を変更している。

当該会計方針の変更は、計算書類全体に与える影響が軽微であることから遡及適用せず、前事業年度末の残高の表示区分を変更したものを、当事業年度の期首残高としている。

この結果、従来の方と比べて、当事業年度期首については仕掛品が 26,781 百万円減少、有形固定資産及び無形固定資産はそれぞれ 26,555 百万円、226 百万円増加している。

なお、従来、専用治工具は当該航空機分担製造品の販売に応じて仕掛品から売上原価に振替えていたが、今後は、有形固定資産等として減価償却し、当該減価償却費を売上原価及び仕掛品へ配賦する。これによる損益への影響は軽微である。

#### (航空機の開発に係る補助金の取扱い)

当社では、航空機及びジェットエンジンの開発にあたり、航空機工業振興法に基づき、開発に係る補助金を受領している。従来、取引の法的形態を重視し、当該補助金を開発成果の対価として収益認識し、当該収益に対応する開発費用を売上原価として処理する一方、当該補助金に関して、将来の負担が見込まれる金額を保証債務として認識していたが、当事業年度より、取引の経済的実態をより重視し、収益認識を行わず、将来の負担が見込まれる金額を負債として、また開発費用を棚卸資産として、それぞれ貸借対照表に計上する処理に変更している。

この変更は、平成 21 年 7 月に会計制度委員会研究報告第 13 号「我が国の収益認識に関する研究報告（中間報告）」が公表されたことを踏まえ、当該取引について実態を重視して再検討した結果、上記のとおり変更する方が、経営成績及び財務状況をより適切に表示すると判断したことによるものである。

当該会計方針の変更は、計算書類全体に与える影響が軽微であることから遡及適用せず、当事業年度末において、棚卸資産と負債の計上を行っている。

この結果、当事業年度末の仕掛品残高は 14,409 百万円、未払金及び長期未払金の残高はそれぞれ 1,160 百万円、13,249 百万円増加している。また、これによる損益への影響は軽微である。

#### (会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更及び会計上の見積りの変更)

##### (減価償却方法・耐用年数の変更)

従来、当社は、有形固定資産の減価償却方法について定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法）を採用していたが、当事業年度より、すべての有形固定資産について定額法に変更している。

当社及びグループ会社は、「Kawasaki 事業ビジョン 2020」に基づき、国内工場を高い技術力を集積した開発・生産拠点と位置づけ、生産から販売に至る海外での事業展開を積極的に進めている。これに伴い、従来以上に今後は海外における設備投資の重要性が高まることが予想される。

以上のような設備投資環境の変化を契機として、減価償却方法の見直しを行った結果、当社の生産設備については、今後は安定的な稼働が見込まれ、投資の効果が平均的に発生することから、期間損益の適正化の観点から定額法に変更することが、経営実態をより的確に反映するものと判断したものである。

また、従来、当社の機械装置及び工具は、主として法人税法に規定する耐用年数によっていたが、減価償却方法の変更を契機に、当事業年度より耐用年数を見直している。この見直しは、当該機械装置及び工具の物理的耐用年数、製品寿命及び製法の陳腐化リスク等の経済的耐用年数を総合的に再検討して決定したものである。

これらの結果、従来の方によった場合に比べ、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が 12,573 百万円増加している。

(貸借対照表に関する注記)

1.	記載金額は表示単位未満の端数を切捨てている。	
2.	有形固定資産の減価償却累計額	542,584 百万円
3.	関係会社に対する金銭債権債務	
	短期金銭債権	170,217 百万円
	長期金銭債権	6,438 百万円
	短期金銭債務	94,516 百万円
4.	担保に供している資産及び担保に係る債務	
(1)	担保に供している資産	
	投資有価証券	14 百万円
	関係会社株式	868 百万円
	建物	82 百万円
	合計	964 百万円
	持分法適用関連会社である ENSEADA INDUSTRIA NAVAL S. A. の金融機関借入に対して、同社株式を担保に供している。なお期末日時点に対応する債務は長期借入金 31,842 百万円である。	
(2)	担保に係る債務	
	長期借入金 (返済 1 年以内)	13 百万円
	長期借入金	127 百万円
5.	関係会社等及び従業員の銀行借入に対する保証債務	31,554 百万円

(損益計算書に関する注記)

1.	記載金額は表示単位未満の端数を切捨てている。	
2.	関係会社との取引高	
	売上高	421,772 百万円
	仕入高	183,165 百万円
	営業取引以外の取引高	34,650 百万円
	特別損失	2,624 百万円
3.	退職給付信託設定益は、保有する投資有価証券を退職給付信託に追加抛出したことによるものである。	
4.	災害による損失は、平成 26 年 2 月 15 日の大雪により、連結子会社日本飛行機(株)の厚木事業所の格納庫屋根が崩落したことに伴い、当該格納庫に保管していた当社たな卸資産の滅失等によるものである。	
5.	移転価格に関する事前確認申請の合意に基づく、海外子会社との移転価格税制調整金である。	

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1.	記載金額は表示単位未満の端数を切捨てている。	
2.	当事業年度の末日における自己株式の数	普通株式 141,710 株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金、受注工事損失引当金等各種引当金の否認等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金等である。

(追加情報)

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成 26 年法律第 10 号)が平成 26 年 3 月 31 日に公布され、平成 26 年 4 月 1 日以降開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになった。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は平成 26 年 4 月 1 日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については従来の 37.8%から 35.4%に変更している。

この税率の変更により繰延税金資産の純額は 1,563 百万円減少し、法人税等調整額は 1,496 百万円増加、繰延ヘッジ損益は 66 百万円減少している。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用している。

(関連当事者との取引に関する注記)

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
関連会社	民間航空機㈱	(所有) 直接 40%	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の販売	108,684	売掛金	16,209
子会社	川重ファイナンス㈱	(所有) 直接 100%	当社取引先とのファクタリングに関する事業	資金の貸付	20,167	短期貸付金	4,900

(注1) 製品の販売については、当社と関連を有さない当事者と同様の条件により価格を決定している。

(注2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、取引金額については期中の平均残高を記載している。

(注3) 取引金額には消費税を含まないが、期末残高には消費税を含んでいる。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	163.41円
2. 1株当たり当期純利益	19.20円